

預金通帳 写しの提出について

※事前にご確認ください

記帳はしましたか (最新の残高が確認できるようにしてください)
本人(及び配偶者)名義の通帳は全て有りますか(定期・積立預金以外の口座も対象です)

通帳をお持ちいただければ窓口でコピーを行います。
写しを提出される場合は1つの通帳につき、以下を**見開き**で提出してください。

①表紙をめくったページ

〇〇普通預金

おなまえ タテ タロウ 様

店番 お客様番号 口座番号
〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇銀行 **公印**

印紙税法第五条
該 当 通 帳

取扱店 〇〇
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇

- ・ 金融機関
 - ・ 支店名
 - ・ 口座番号
 - ・ 口座名義人
- が確認できるようにしてください

②普通預金の直近のページ

普通貯金(兼お借入明細)				
年月日	適 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 額
5-4-15	年金	〇〇〇	〇〇〇	〇〇
5-4-19		〇〇〇		〇〇
5-4-30		〇〇〇		〇〇
5-5-10		〇〇〇		〇〇

年金受取通帳の場合は、
直近の年金が記載されるまで
遡ってコピーしてください。

③定期・積立預金のページ

定期預金・積立預金	

預金の有無の確認を行う為、
定期預金に**残高が無い場合も**写しをご提出ください。
定期預金の**ページそのもの**が無い場合は
「定期なし」と普通預金の余白に追記してください。

負担限度額認定申請にて確認が必要となる【預貯金等】は以下も含みます

- ◇有価証券(株式・国債・地方債・社債)
- ◇金・銀(積立購入含む)など購入先口座残額によって
時価評価額が容易に把握できる貴金属
- ◇投資信託
- ◇負債(借入金・住宅ローン)があれば借用証明書(預貯金から差し引きます)